

平成 29 年度予算編成方針

能美市財務規則（平成 17 年 2 月 1 日規則第 32 号）第 7 条の規定により、予算編成方針を次のとおり定める。

平成 28 年 10 月 18 日

総 務 部 長

我が国の経済動向は、本年 9 月の政府月例経済報告によれば中国をはじめとする海外景気の下振れや英国の E U 離脱問題などが景気を下押しするリスクとなっているが、緩やかな景気の回復基調は続いているとされている。

一方、能美市においては平成 27 年度から普通交付税「合併算定替」の特例期間が終了し、段階的に縮減される中においても、社会保障費や老朽化した公共施設の改修、地下水の水位低下問題など財政需要の増加が見込まれている。さらに多様化する市民のニーズにも対応していかなければならない中で、限られた財源を効率よく有効に活用するためには、優先順位を明確にし、無駄を徹底的に排除し、大胆な歳出改革に取り組んでいかなければならない。将来世代にツケを残さないためにも安定した行財政基盤の構築をより一層図っていく必要がある。

以上の認識を踏まえ、平成 29 年度予算は次の方針に基づき以下のとおり編成するものとする。

1 基本方針

市長の任期が平成 29 年 2 月 26 日に満了することに伴い、平成 29 年度一般会計当初予算については、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費、施設管理費等の経常経費を中心とする骨格予算として編成する。なお、新規事業や政策判断を要する政策経費については、6 月補正予算において計上する。

ただし、公営企業・特別会計については、原則として通年予算とする。

2 予算編成方針

基本方針を前提に、次の事項に留意して進めて頂きたい。

- ・全ての事業について『第 2 次能美市総合計画』での位置付けを明確にし、優先される事業を予算要求に反映すること。また、事業内容や予算執行等の効果検証を行い、必要な見直しを図ること。
- ・主要事業については、中長期的な計画を策定のもと計画に沿った予算要求を行うこと。
- ・市行政の多様化・複雑化に伴い、他部局との連携事業も増える事が予想される事から、連絡を密にし、横断的な予算編成に務め、類似事業の圧縮や効率化を図ること。
- ・特別な理由により当初予算又は 6 月補正に計上することが困難なものについては、その見込額等を別途様式「当初予算等に要求できない事業調書」により提出すること。

3 その他

- ・通常年とは異なるので、具体的な予算要求の方法等に関する予算編成要領は別途通知する。
- ・当初予算と 6 月補正予算をほぼ同時期に編成。ただし、6 月補正予算は、制度改正、災害関連経費などやむを得ないもの、又は、当初予算編成の中で協議したもの以外は行わない。
- ・国・県の各種制度改正や新規財政需要の増加等がないか、常にその動向を注視すること。